

第三セクター等の状況に関する調査結果の概要

I 第三セクター等の概況 調査対象法人：8,056法人

調査時点：平成25年3月31日時点

① 第三セクター

地方公共団体が出資又は出せん（以下「出資」という。）を行っている社団法人・財団法人及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）並びに会社法人。

② 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）

③ 地方独立行政法人

1 法人数・設立状況

（ ）内は前年度調査（平成24年12月26日公表）の数値です。

○法人数は3.0%減少

- 平成25年3月31日現在の第三セクター等の数は8,056法人（8,308法人）で、平成24年3月31日時点に比べ252法人、約3.0%減少しています。

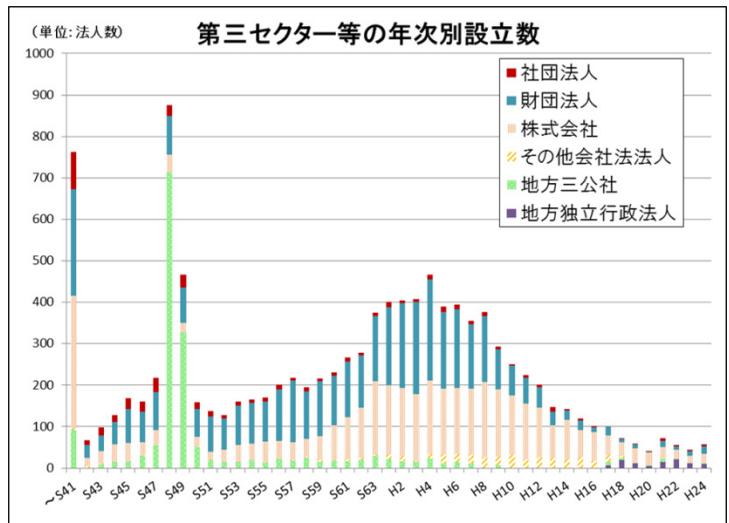
区分	H15調査	H16調査	H17調査	H18調査	H19調査	H20調査	H21調査	H22調査	H23調査	H24調査	H25調査
第三セクター計	8,457	8,357	8,217	7,973	7,775	7,686	7,535	7,439	7,317	7,181	6,971
社団法人・財団法人	4,636	4,534	4,390	4,183	4,051	3,973	3,863	3,813	3,723	3,616	3,456
会社法人	3,821	3,823	3,827	3,790	3,724	3,713	3,672	3,626	3,594	3,565	3,515
地方三公社	1,654	1,590	1,392	1,227	1,205	1,175	1,150	1,117	1,084	1,033	981
第三セクター及び地方三公社	10,111	9,947	9,609	9,200	8,980	8,861	8,685	8,556	8,401	8,214	7,952
地方独立行政法人				8	27	38	44	62	83	94	104
総計	10,111	9,947	9,609	9,208	9,007	8,899	8,729	8,618	8,484	8,308	8,056

（注）地方独立行政法人は平成18年度から調査対象としている。

○新設法人数は前年に比べ増加

- 平成24年中に新たに設立された法人は57法人（44法人）と前年に比べ増加しています。
- うち社団・財団法人の設立が22法人、会社法人の設立が24法人、地方独立行政法人の設立が10法人です。

設立年(暦年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
社団法人	4	3	0	2	1	1	6	4	3	5
財団法人	23	12	21	7	9	2	15	7	12	17
株式会社	66	68	48	33	36	30	27	23	17	23
其他会社法人	26	17	17	6	1	1	1	1	1	1
地方三公社	0	0	7	5	0	1	8	0	0	1
地方独立行政法人	0	1	7	19	11	5	15	21	11	10
計	119	101	100	72	58	40	72	56	44	57

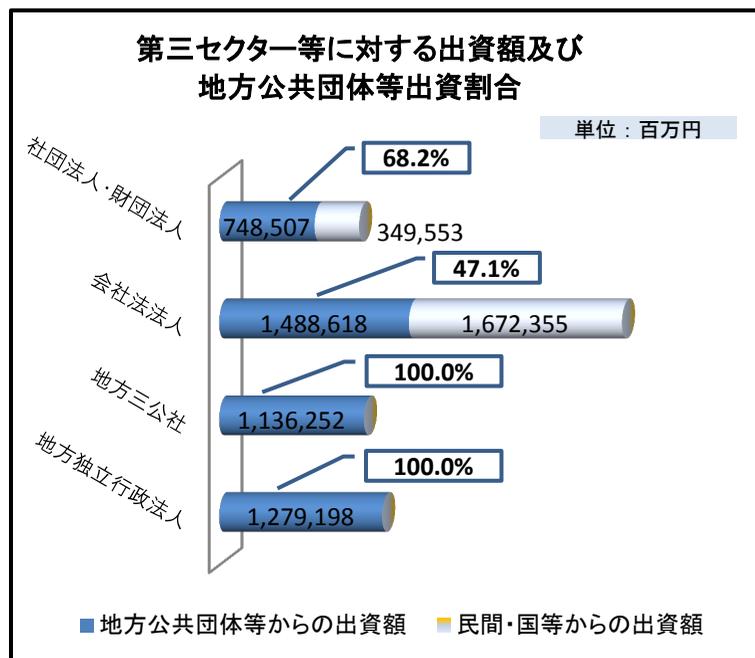


2 出資の状況

○地方公共団体等からの出資は総額の69.7%

- ・ 第三セクター等に対する地方公共団体等（地方公共団体及び地方公共団体が過半を出資する法人をいう。以下同じ。）からの出資額は4兆6,526億円（4兆5,393億円）であり、出資総額6兆6,745億円（6兆5,041億円）の69.7%（69.8%）となっています。
- ・ 法人区分ごとの出資の状況は、次のとおりとなっています。

①社団法人・財団法人	
出資総額	: 1兆 981億円 (1兆1,597億円)
地方公共団体等からの出資額	: 7,485億円 (7,911億円)
地方公共団体等出資割合	: 68.2% (68.2%)
②会社法人	
出資総額	: 3兆1,610億円 (2兆9,518億円)
地方公共団体等からの出資額	: 1兆4,886億円 (1兆3,556億円)
地方公共団体等出資割合	: 47.1% (45.9%)
③地方三公社	
地方公共団体等からの出資額	: 1兆1,363億円 (1兆1,572億円)
地方公共団体等出資割合	: 100% (100%)
④地方独立行政法人	
地方公共団体等からの出資額	: 1兆2,792億円 (1兆2,354億円)
地方公共団体等出資割合	: 100% (100%)



3 役職員の状況

○第三セクター等の役職員数は微減

- ・ 第三セクター等の役職員数は30万1,481人であり、うち3万1,452人、10.4%が地方公共団体退職者であり、3万7,775人、12.5%が地方公共団体出向者となっています。

(単位：人)

区分	25年度調査				(参考) 24年度調査
	総数	うち地方公共団体退職者	構成比	うち地方公共団体出向者	構成比
第三セクター	229,599	12,427	5.4%	19,803	8.6%
社団法人・財団法人	107,304	8,598	8.0%	14,902	13.9%
会社法人	122,295	3,829	3.1%	4,901	4.0%
地方三公社	18,858	806	4.3%	11,355	60.2%
第三セクター及び地方三公社	248,457	13,233	5.3%	31,158	12.5%
地方独立行政法人	53,024	18,219	34.4%	6,617	12.5%
総計	301,481	31,452	10.4%	37,775	12.5%

Ⅱ 第三セクター等の経営状況 調査対象法人：6,787法人

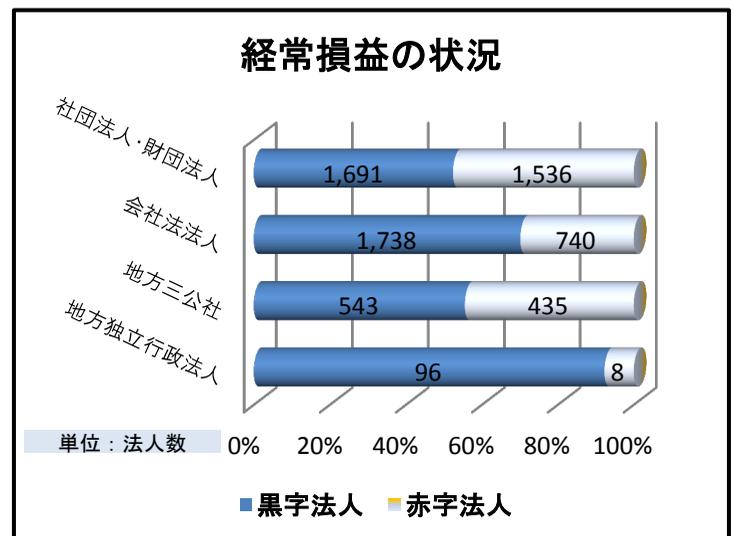
調査時点：平成25年3月31日時点の直近の財務諸表等による

- ① 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

1 経常損益の状況

- ・ 第三セクターについては60.1%（60.1%）が黒字となっており、39.9%（39.9%）が赤字となっています。

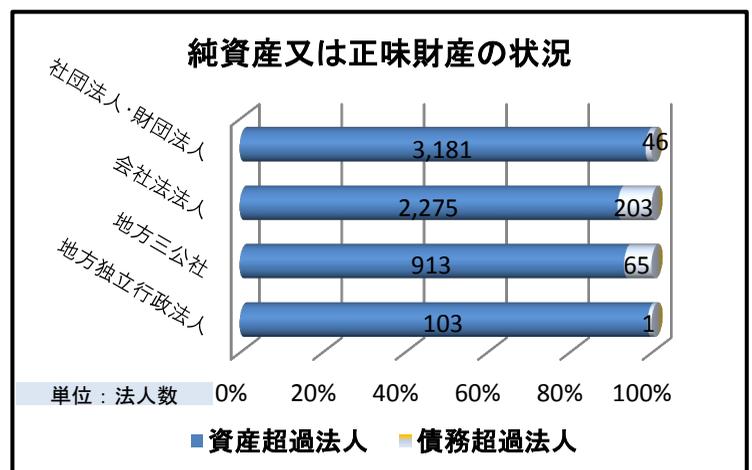
区分		法人数	構成比
第三セクター	黒字法人	3,429	60.1%
	赤字法人	2,276	39.9%
社団法人・財団法人	当期正味財産増加法人	1,691	52.4%
	当期正味財産減少法人	1,536	47.6%
会社法法人	経常黒字法人	1,738	70.1%
	経常赤字法人	740	29.9%
地方三公社	経常黒字法人	543	55.5%
	経常赤字法人	435	44.5%
地方独立行政法人	経常黒字法人	96	92.3%
	経常赤字法人	8	7.7%
総計	黒字法人	4,068	59.9%
	赤字法人	2,719	40.1%



2 純資産又は正味財産の状況

- ・ 第三セクターについては95.6%（95.4%）が資産超過、4.4%（4.6%）が債務超過となっています。

区分		法人数	構成比
第三セクター	資産超過	5,456	95.6%
	債務超過	249	4.4%
社団法人・財団法人	資産超過	3,181	98.6%
	債務超過	46	1.4%
会社法法人	資産超過	2,275	91.8%
	債務超過	203	8.2%
地方三公社	資産超過	913	93.4%
	債務超過	65	6.6%
地方独立行政法人	資産超過	103	99.0%
	債務超過	1	1.0%
総計	資産超過	6,472	95.4%
	債務超過	315	4.6%



3 財政的支援の状況

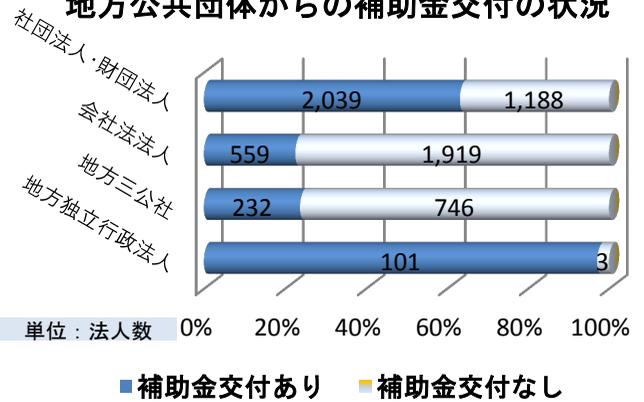
(1) 地方公共団体からの補助金交付額の状況

- 第三セクター5,705法人のうち、地方公共団体から補助金を交付されている法人は2,598法人（前年度調査比3.1%減）であり、交付総額は2,483億円（同7.9%減）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数 (a)	交付法人数 (b)	構成比 (b/a)	交付額
第三セクター	5,705	2,598	45.5%	248,267
社団法人・財団法人	3,227	2,039	63.2%	212,389
会社法法人	2,478	559	22.6%	35,878
地方三公社	978	232	23.7%	51,965
地方独立行政法人	104	101	97.1%	244,985
総計	6,787	2,931	43.2%	545,216

地方公共団体からの補助金交付の状況



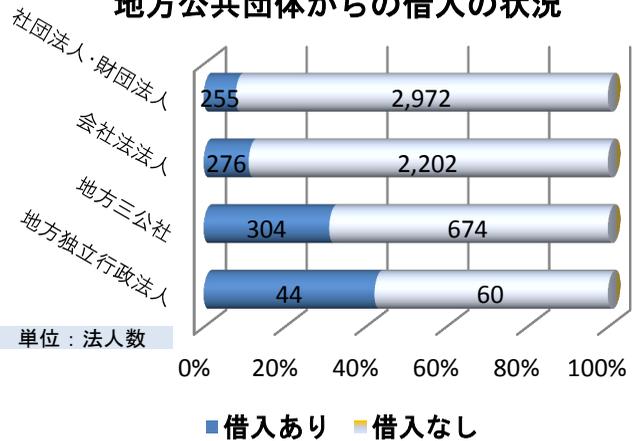
(2) 地方公共団体からの借入残高の状況

- 第三セクター5,705法人のうち、地方公共団体からの借入残高を有する法人は531法人（前年度調査比5.2%減）であり、借入残高は3兆333億円（同1.0%増）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数 (a)	借入法人数 (b)	構成比 (b/a)	残高
第三セクター	5,705	531	9.3%	3,033,279
社団法人・財団法人	3,227	255	7.9%	2,019,132
会社法法人	2,478	276	11.1%	1,014,147
地方三公社	978	304	31.1%	1,519,253
地方独立行政法人	104	44	42.3%	443,794
総計	6,787	879	13.0%	4,996,326

地方公共団体からの借入の状況



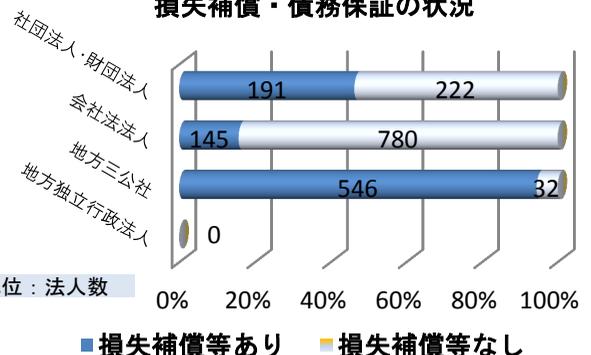
(3) 地方公共団体以外からの借入金と損失補償・債務保証の状況

- 地方公共団体以外からの借入金を有する法人数は1,916法人（前年度調査比7.3%減）となっています。
- 損失補償・債務保証が付されている債務を有する法人は882法人（同11.3%減）あり、その残高は4兆9,635億円（同13.1%減）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証付債務	
		法人数 (a)	残高	法人数 (b)	残高
第三セクター	5,705	1,338	3,224,461	336	1,251,572
社団法人・財団法人	3,227	413	1,217,542	191	967,255
会社法法人	2,478	925	2,006,920	145	284,317
地方三公社	978	578	4,319,430	546	3,711,879
地方独立行政法人	104	0	0	0	0
総計	6,787	1,916	7,543,891	882	4,963,452

損失補償・債務保証の状況

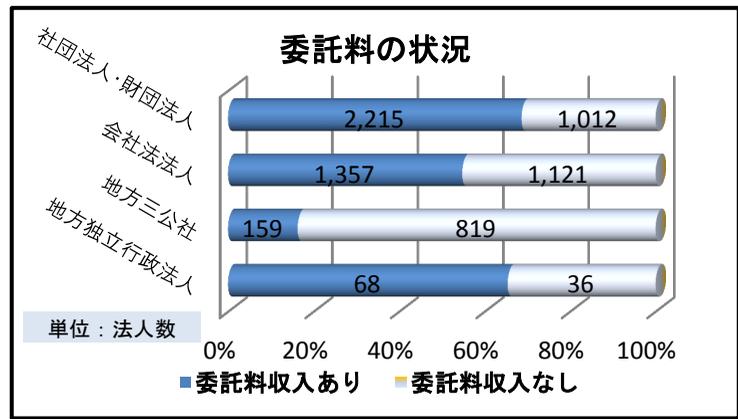


(4) 地方公共団体からの委託料収入の状況

- 第三セクター5,705法人のうち、地方公共団体からの委託料収入のある法人は3,572法人（前年度調査比4.1%減）あり、委託料収入の総額は8,084億円（同3.1%減）となっています。

（単位：百万円）

区分	全体法人数 (a)	委託料収入のある法人数 (b)	構成比 (b/a)	委託料収入額
第三セクター	5,705	3,572	62.6%	808,392
社団法人・財団法人	3,227	2,215	68.6%	600,732
会社法人	2,478	1,357	54.8%	207,660
地方三公社	978	159	16.3%	157,124
地方独立行政法人	104	68	65.4%	9,019
総計	6,787	3,799	56.0%	974,535



Ⅲ 情報公開・経営の点検評価の取り組み 調査対象法人：6,787法人

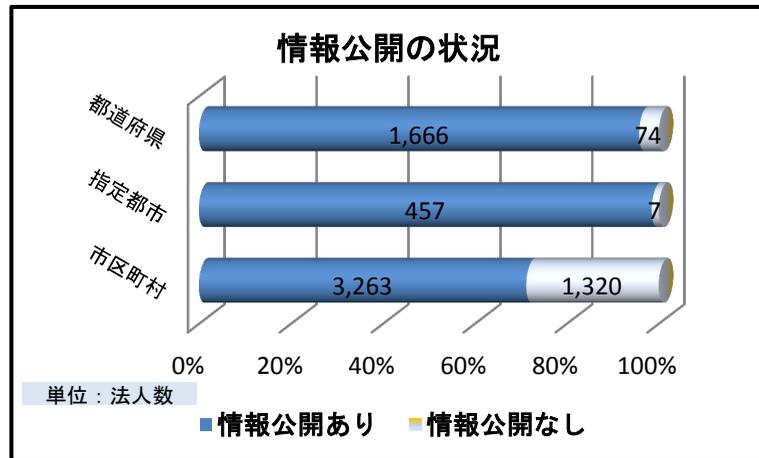
- 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）
- 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金及び損失補償）を受けている社団法人・財団法人及び会社法人
- 地方三公社
- 地方独立行政法人

1 情報公開の状況

- 情報公開を行っている第三セクター等の割合は79.4%（79.1%）となっています。

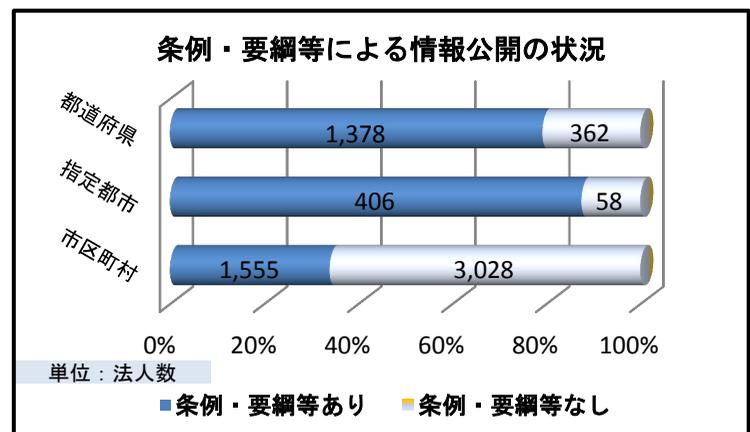
区分	全体法人数	情報公開を行っている法人数	構成比
都道府県	1,740	1,666	95.7%
指定都市	464	457	98.5%
市区町村	4,583	3,263	71.2%
合計	6,787	5,386	79.4%

※ 財務諸表等（概要を含む）を、開示請求によることなく公開しているものを情報公開として調査



- 地方公共団体の条例、要綱等により情報公開が定められている第三セクター等は49.2%（49.1%）となっています。

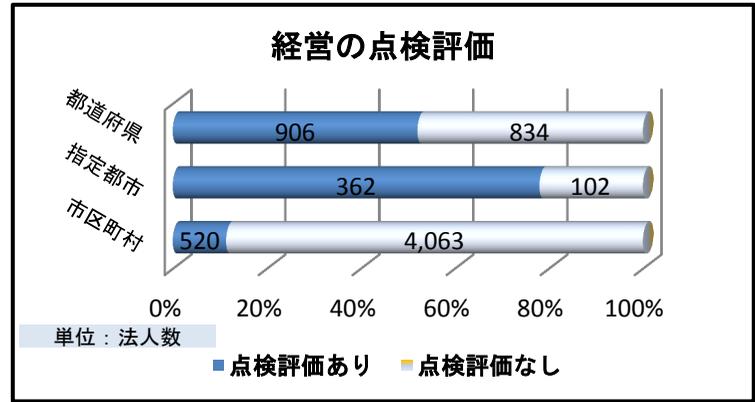
区分	全体法人数	条例・要綱等が定められている法人数	構成比
都道府県	1,740	1,378	79.2%
指定都市	464	406	87.5%
市区町村	4,583	1,555	33.9%
合計	6,787	3,339	49.2%



2 経営の点検評価

- 委員会等により、定期的に経営の点検評価を実施している法人は26.3%（26.4%）となっています。

区分	全体法人数	点検評価が行われている法人数	構成比
都道府県	1,740	906	52.1%
指定都市	464	362	78.0%
市区町村	4,583	520	11.3%
合計	6,787	1,788	26.3%



IV 第三セクター等の統廃合の状況

- 平成24年度中に廃止が243件、統合が19件、出資引揚が46件あり、321法人減少しています。

区分	廃止件数	統合件数	法人減少数	出資引揚件数
第三セクター	189	19	32	46
社団法人・財団法人	126	10	19	32
会社法法人	63	9	13	14
地方三公社	54	0	0	0
地方独立行政法人	0	0	0	0
合計	243	19	32	46

V 第三セクター等の法的整理の状況

- 平成24年度中に法的整理を申し立てた法人は11法人となっており、社団法人・財団法人が2法人、会社法法人が8法人、地方住宅供給公社が1法人となっておりです。

区分	25年度調査							24年度調査
	法人数	整理方法						法人数
		会社更生	民事再生	特定調停	特別清算	破産	事業再生ADR	
社団法人・財団法人	2	0	2	0	0	0	0	3
会社法法人	8	0	1	0	2	5	0	20
地方住宅供給公社	1	0	1	0	0	0	0	0
合計	11	0	4	0	2	5	0	23

(参考) 法的整理申立法人数の推移

区分	15年度調査	16年度調査	17年度調査	18年度調査	19年度調査	20年度調査	21年度調査	22年度調査	23年度調査	24年度調査	25年度調査
社団法人・財団法人	0	0	2	3	0	2	1	0	3	3	2
会社法法人	18	22	15	14	16	18	13	12	9	20	8
地方三公社	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	18	26	17	17	16	20	14	12	13	23	11